



益 田 市

令和元年9月11日
報道発表資料

担当課名	総務管財課
担当者名	和崎 幹弘
電話番号	0856-31-0150
FAX 番号	0856-23-4977
E-mail	soumu@city.masuda.lg.jp

第 537 回益田市議会(定例)予定議案について

(初日)

○ 条例案件について (13 件)

- ・ 益田市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
(住民基本台帳法施行令の一部改正により、国が定める印鑑登録証明事務処理要領が改正されることに伴う所要の改正
施行日：令和元年11月5日)
- ・ 益田市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
(益田市自転車活用推進計画策定委員会の設置に伴う所要の改正
施行日：公布の日)
- ・ 益田市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例及び益田市職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
(成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴う所要の改正
施行日：令和元年12月14日)
- ・ 益田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
(地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う会計年度任用職員に関する条例の制定
施行日：令和2年4月1日)
- ・ 益田市手数料条例の一部を改正する条例制定について
(島根県告示第82号により、建築基準法第7条の3第1項に規定する中間検査の事務が追加されたこと及び建物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が施行されたこと等に伴う所要の改正
施行日：公布の日)
- ・ 益田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたこと等に伴う所要の改正
施行日：公布の日)
- ・ 益田市立保育所設置条例の一部を改正する条例制定について
(子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されたこと等に伴う所要の改正
施行日：公布の日)
- ・ 益田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する政令が施行されたことに伴う所要の改正
施行日：公布の日)
- ・ 益田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
(子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う所要の改正
施行日：公布の日)
- ・ 益田市営住宅管理条例等の一部を改正する条例制定について
(市営住宅の家賃等が公の使用料であること及び滞納者に対する督促の規定を明記し、費用負担の公平性を図ることに伴う所要の改正
施行日：公布の日)
- ・ 益田市消防団に関する条例の一部を改正する条例制定について
(成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴う所要の改正
施行日：令和元年12月14日)

- ・益田市下水道事業の設置等に関する条例制定について
(益田市公共下水道事業及び益田市農業集落排水事業に地方公営企業法を適用することに伴う条例の制定
施行日：令和2年4月1日)
- ・益田市水道給水条例の一部を改正する条例制定について
(水道法が改正され、指定給水装置工事事業者について指定の更新制が導入されたこと及び水道料金の滞納者に対する督促の規定を明記し、費用負担の公平性を図ることに伴う所要の改正
施行日：公布の日)

○ 補正予算について (12 件)

- ・令和元年度益田市一般会計補正予算第2号
(補正額 446,115千円 補正後の額 26,570,325千円)
別紙資料 (財政課作成)
- ・令和元年度益田市施設貸付事業特別会計補正予算第1号
(補正額 4,012千円 補正後の額 45,234千円)
施設貸付事業施設維持管理基金積立金 4,012千円)
- ・令和元年度益田市介護保険特別会計補正予算第2号
(補正額 206,057千円 補正後の額 6,082,011千円)
介護給付費準備基金積立金 79,377千円、介護保険費国県支出金等返還金 112,838千円、
前年度繰入金精算金 13,842千円)
- ・令和元年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号
(事業勘定 補正額 △188千円 補正後の額 4,948,941千円)
国民健康保険事務費 1,477千円、一般被保険者医療給付費納付金 △5,093千円、
一般被保険者後期高齢者支援金納付金 △7,423千円、介護納付金 1,387千円、
特定健康診査等事業費 387千円、国民健康保険基金積立金 1,568千円、返還金 7,509千円)
(匹見澄川診療施設勘定 補正額 41千円 補正後の額 17,281千円)
前年度繰入金精算金 41千円)
(匹見道川診療施設勘定 補正額 47千円 補正後の額 11,645千円)
前年度繰入金精算金 47千円)
- ・令和元年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号
(補正額 11,111千円 補正後の額 1,338,977千円)
後期高齢者医療広域連合保険料等納付金 10,409千円、前年度繰入金精算金 702千円)
- ・令和元年度益田市市有林事業特別会計補正予算第1号
(補正額 5,834千円 補正後の額 45,023千円)
前年度繰入金精算金 5,834千円)
- ・令和元年度益田市造林受託事業特別会計補正予算第1号
(補正額 3,280千円 補正後の額 80,504千円)
林野事業基金積立金 3,280千円)
- ・令和元年度益田市匹見財産区特別会計補正予算第1号
(補正額 94千円 補正後の額 5,148千円)
匹見財産区基金積立金 94千円)
- ・令和元年度益田市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
(補正額 1,058千円 補正後の額 213,860千円)
使用料賦課徴収事務費 1,058千円)
- ・令和元年度益田市公共下水道事業特別会計補正予算第1号
(補正額 1,213千円 補正後の額 466,194千円)
使用料賦課徴収事務費 1,213千円)
- ・令和元年度益田市駐車場事業特別会計補正予算第1号
(補正額 4,444千円 補正後の額 26,802千円)
駐車場事業基金積立金 4,444千円)
- ・令和元年度益田市水道事業会計補正予算第1号
(補正額 収益的收入 22,361千円、収益的支出 7,828千円、
資本的收入 9,064千円、資本的支出 17,589千円
業務予定量の変更に伴う措置等)

○ 決算の認定について（15件）

- ・平成30年度益田市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市市有林事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市造林受託事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市匹見財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市益田駅前地区市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成30年度益田市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（地方自治法第233条第3項の規定に基づく議会の認定）
- ・平成30年度益田市水道事業会計決算の認定について
（地方公営企業法第30条第4項の規定に基づく議会の認定）

（最終日）

○ 報告案件について（2件）

- ・健全化判断比率について
（平成30年度決算に係る健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく報告）
- ・資金不足比率について
（平成30年度決算に係る公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく報告）

○ 人事案件について（1件）

- ・人権擁護委員候補者の推薦について
（人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく諮問
現委員 渡邊 英二 任期 ~R1.12.31）